

県内各医療機関・薬局管理者 殿

茨城県保健医療部医療局医療政策課長

令和 6 年度茨城県外国人患者受入環境整備推進事業に係る説明会の動画配信について（通知）

日頃より、本県の医療政策の推進につきましては、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年 11 月 29 日（金）に医療機関・薬局を対象とした標記説明会を開催し、この度、説明会の動画配信を開始いたしましたので、お知らせいたします。

多言語遠隔医療通訳サービスに係る説明のほか、外国人患者の受け入れに関する講演もございますので、是非御覧ください。

利用登録を行っている医療機関におかれましては、日本語が不慣れな外国人患者の診察時等において積極的な御活用をお願いいたします。

また、利用登録をされていない医療機関におかれましては、多言語遠隔医療通訳サービスは無料で利用いただけますので、利用を希望される場合は、利用規程を御確認の上、下記により登録いただきますよう、お願いいたします。

県では、当該サービスを通じて、外国人患者と医療機関等が相互に安心して受診・診療できる体制を整え、外国人が住みやすい環境づくりを促進してまいりたいと考えております。積極的な御登録及び御活用をよろしくお願いいたします。

記

1. 事業説明会のアーカイブ配信（30 分程度）の概要

- ・視聴用 URL：<https://vimeo.com/1036200266/93c6e47cbd?share=copy>
- ・資料：事業概要説明 (<https://x.gd/4UfYK>)
講演「安心安全かつ円滑な外国人患者の受入れとは」 (<https://x.gd/WDBHB>)
- ・プログラム：開会
事業概要説明
講演「安心安全かつ円滑な外国人患者の受入れとは」
質疑応答
閉会
- ・説明会当日の質問・回答：<https://file.mediphone.jp/f/dc97ed3e-ecd0-4ba5-abb2-0552c6f38059>

2. 多言語遠隔医療通訳サービスの登録方法（随時受付）

下記のいずれかの方法で登録してください。

- （１）別添「茨城県外国人患者受入環境整備推進事業 多言語遠隔医療通訳サービスのご案内」に記載の利用登録フォームへ入力
- （２）「茨城県多言語遠隔医療通訳サービス 利用登録書」に必要事項を記入の上、事務局アドレス (ibaraki@mediphone.jp) あてメールにて送付

【問合せ先】

（本通知に関すること）

茨城県保健医療部医療局医療政策課 田仲
電話：029-301-3186
メール：iryol@pref.ibaraki.lg.jp

（通訳サービス、説明会に関すること）

茨城県外国人患者受入環境整備推進事業事務局
（委託事業者：メディフォン株式会社）
電話：050-3172-8522
メール：ibaraki@mediphone.jp